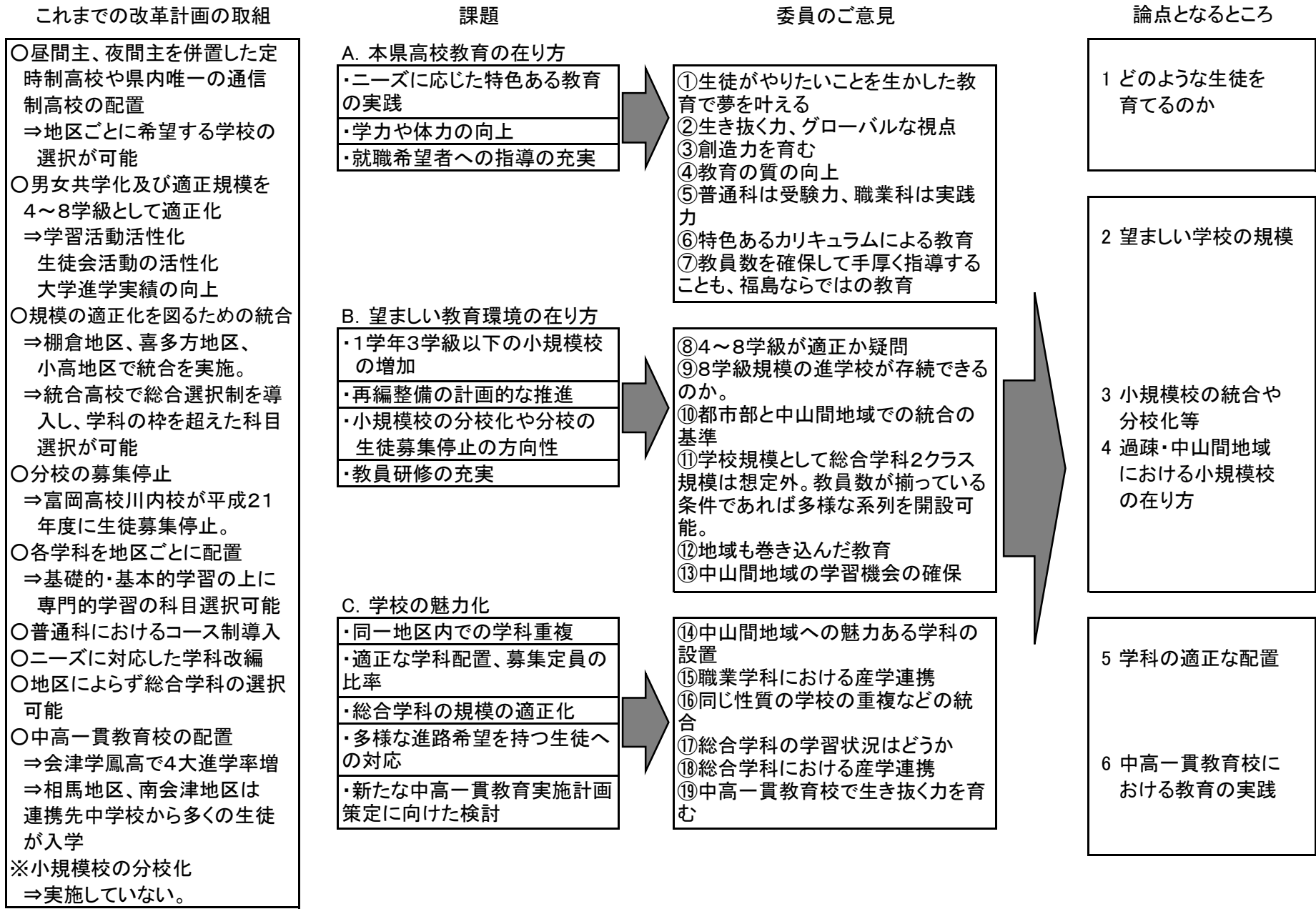


これまでの県立高等学校改革計画の取組・課題と審議会委員の意見

平成28年12月1日
高校教育課



学校教育審議会部会（第2、3回）における主な意見等について

1 主な意見について

太字：部会で確認された事項に関連した内容

(1) 論点1「どのような生徒を育てるのか」

- 地域や企業の求める人材を学校につなぐ教育コーディネーターの存在は重要である。
- 社会が変化しても生き抜いていける、自ら学ぶ生徒の育成が目標である。
- 福島県の現状を見れば、学力向上が課題である。
- 普通科におけるキャリア教育が希薄。今後しくみ作りが必要。
- 地元に残ってもらうためには、よい企業があるということをしつかり教える必要。
- 食育に関する連携を行っているが、声さえかけてもらえれば、いくらでも出て行くつもりである。それぞれの学校の特徴に応じた連携を考えていきたい。

(2) 論点2「望ましい学校の規模」

- 多様な教育課程の編成や学びの方法が確保でき、部活動の活性化や多くの友人と切磋琢磨する機会が多い**1学年4学級以上が望ましい学校の規模**といえる。
- 今後、**生徒数が大幅に減少する中で、8クラス規模を維持できるはずがない**。8クラス規模の問題点の一つは、学力差が広がるということである。
- 8クラス規模を維持すれば、進学校としての質が低下する。
- 地域のトップ校であっても8クラスが必要なのか疑問。
- 県立高校のモデルを家庭に丁寧に説明する機会を作してほしい。
- 県内89校のうち、22校が2クラス規模である状況は解消する必要**がある。近接的な学校は連携を図っていく。交通手段の確保や寄宿舍の整備は必要である。
- 中山間地域は労力をかけて通学している現状である。こういった現状を解消し、しっかりと学習できる環境を作ることが必要である。
- 青森、秋田、岩手はピーク時の学校数から2割減少している。翻って本県は、ピーク時から2校しか減少していない。遅れている分を取り返すほどのスピードで再編整備に取り組んでいかなければならない。
- 2学級規模の統合は、距離や交通手段を考慮しながら、7つのエリアを4つにするくらいの地域横断的な発想も必要**。
- 2クラス規模の学校数が突出しており、改善が必要である。2クラス規模の学校は定員割れを起こしている学校が多く、現在の状態を解消する必要があると思われる。しかし、**中山間地域には残すべき特別な学校もあり、都市部とは分けて考えるべき**。
- 8クラスの学校を減らすことについては、高校をどのような学びの場にするのか、何をもってトップ校とするのか、について整理すべきである。

(3) 論点3「小規模校の統合や分校化」 論点4「過疎・中山間地域の小規模校の在り方」

- 小規模校への教員の加配が難しいのであれば、地域理解を促進させるコーディネーターの配置を考えてはどうか。
- 中山間地域の2クラス規模の学校の魅力化については、総合学科という選択肢もある。
- 小規模校の分校化などの基準については残すのか、それとも新たな基準を設けるのか、議論すべきことである。
- 2クラス規模の学校が多いことも課題。残す学校とそうでない学校を決める条件を今後考えていかなければならない。
- 中山間地域にとって、高校はまさに地域振興の要である。都市部も含め、地域全体をどうしていくかを考え、特色を出していく必要がある。
- 1学級本校化を実施することはいいが学校運営は難しい。教員定数について配慮するなど、何らかの手立てが必要**。
- 地域の学校がもしなくなるとすれば、抵抗感もあると思われる。こまめなケアが必要。

(4) 論点5「学科の適正な配置」

- 工業系の学校については、拠点校を作り、その学校に設備投資をしていくことが有効。
- 職業系専門学科の配置については、地域の産業とのかかわり、時代の流れ、生徒の満足度を考慮する必要がある。
- 小高のように、統合によって活性化が狙える近隣の学校については統合も視野に入れて検討すべきである。子どもの学習環境の改善の点においてメリットがある。
- 社会との連携については、実業高校ではしっかりとなされてきた。普通科と職業系専門学科が一緒になることで、よりよい教育効果が期待できるのではないか。
- 進学率を上げるためには普通科の学校を増やすことを考えてもよいのではないか。
- 宮城県の塩釜高校や、山形県の酒田光陵高校のように、異なる学科を持つ学校どうしを統合した例は参考になる。横断的学習ができるということは大きなメリットである。
- 異なる学科を持つ学校どうしの統合の方が、地域に受け入れやすいと思われる。
- 地域とのかかわりを持って工業、商業等での様々な取組をアピールしていく必要。

(5) 論点6「中高一貫教育校における教育の実践」

- 新たな中高一貫校の設置はカンフル剤となる。**適切に、明確な方針をもって臨まねばならない。
- 注目されているのは中等教育学校か併設型中高一貫校である。何を目標にするのかを明確にすることが重要。**県立高校の立場だと会津学鳳のような併設型中高一貫校を考**えるが、市町村は小中一貫校の設置を考えている。その動きにも気を配るべきである。

2 その他の意見・質疑等

- 総合学科における生徒の満足度や学科配置の成果について説明してほしい。
→第3回部会で説明
- 成績上位の生徒をもっと鍛える必要がある。中高一貫校だとそれが可能ではないか。
- 中高一貫校における選抜方法を教えてください。
- 宮城県仙台二華中学校・高等学校(県立)について詳しく聞きたい。
→統廃合というよりも男女共学化の流れの中で同時に中高一貫となった学校で、進学においてもかなり成果を挙げている。
- 「学ぶ環境を改善する」という内容も入れたい。**改革へのプラスのイメージ**がないと保護者、地域に説明しにくい。

3 部会(第2回)で確認された事項

- (1) 今後の学級規模については、4学級以上を適正な規模とするが、都市部においても1学年8学級を維持することは難しいのではないか。
- (2) 1学年2学級規模の学校については、残す学校とそうでない学校とに整理すべきではないか。
- (3) 中山間地域の学校を1学年1学級の本校として残す場合は、教員の加配についても配慮すべきではないか。

4 部会(第3回)で確認された事項

- (1) 改革を進めるにあたって、クラス規模や学校の配置など、学びの環境を改善するというプラスのイメージを発信することが重要である。
- (2) 1学年2学級規模の学校については、交通手段などの通学方法も考慮しながら、学校間の距離も考慮した上で地域横断的に統合再編を進めるべきである。
- (3) 統合にあたっては、中山間地域と都市部の学校を分けて考慮すべきである。
- (4) 本県の教育の特色の一つとして、新たな併設型中高一貫教育校の設置を検討することも必要ではないか。

(資料3)

平成28年12月1日
高校教育課

中高一貫教育校における入学者選抜及び進路状況について

1 中高一貫教育校の形態

(1) 中等教育学校

一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うもの。

(2) 併設型中高一貫教育校

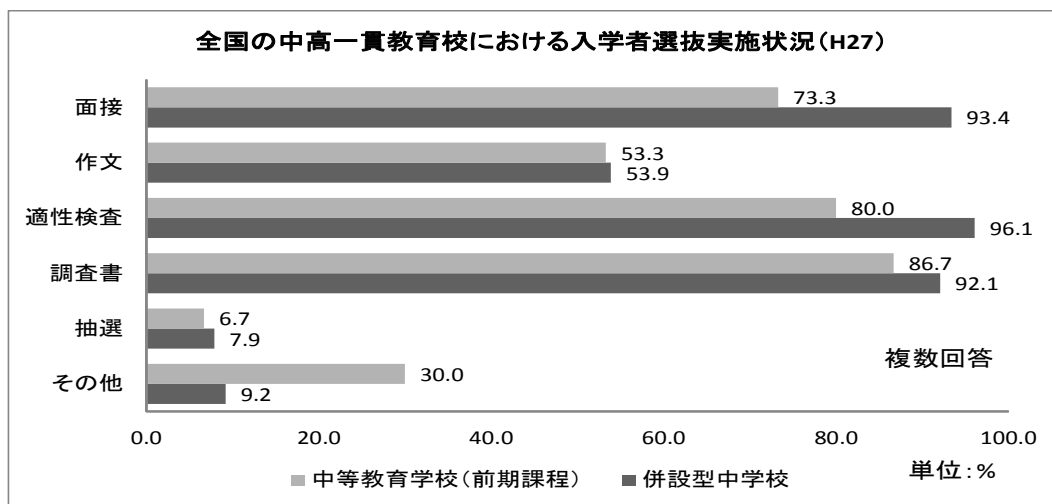
高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。

(3) 連携型中高一貫教育校

既存の市町村立の中学校と都道府県立の高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

2 入学者選抜の内容（公立のみ）

(1) 平成27年度中等教育学校前期課程及び併設型中学校における入学者選抜方法



※その他：実技試験、志願理由書など

国立教育政策研究所「中高一貫教育の現状と制度化の政策過程に関する調査研究」より

(2) 会津学鳳中学校（併設型中学校）における入学者選抜方法

①調査書 ②適性検査 ③作文 ④面接（平成29年度）

3 中等教育学校後期課程及び併設型高等学校卒業者の進路状況（公立のみ）

(1) 大学・短大進学率：中等教育学校で79.7%、併設型は73.9%（平成26年度）

（参考）高等学校普通科63.2%

(2) 就職率：中等教育学校で1.3%、併設型は3.6%（平成26年度）

（参考）高等学校普通科8.3%

(H28. 12. 01)

高校教育課

学校教育審議会 審議中間まとめ（案）

はじめに

福島県学校教育審議会では、平成28年5月に福島県教育委員会より、「社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について」諮問を受け、これまで県内各地区にある7つの高等学校を視察し、高等学校の現状を確認するとともに、審議会と部会をそれぞれ3回にわたり開催してきた。

その中で、県内各地域の産業の特性と学校・学科の配置、中学生及び保護者の意識、平成9年に策定した県立高等学校改革計画（一次まとめ）及び平成11年に策定した県立高等学校改革計画（二次まとめ）にもとづく県立高等学校の改革の現状と課題を確認するとともに、本県で育てる生徒像、望ましい高等学校の規模、小規模校の統合や分校化、過疎・中山間地域における配慮、学科の適正な配置、総合学科や中高一貫教育校について審議してきたところである。

これまでの審議を踏まえ、県立高等学校改革の方針等について、審議の中間まとめとして整理した内容は以下のとおりである。

I 「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題

1 県立高等学校改革計画にもとづく主な取組・現状と成果

(1) 学校・学科の配置

※凡例 ○：取組・現状 □：成果

- 地域の教育ニーズに配慮した特色ある学科の設置や学科の改編。
- 県全体として、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の比率をおおむね6：3：1と設定して配置。
- 職業教育の充実に努め、地域を支える人材を育成。
- すべての県立高等学校を男女共学化。
- 望ましい学校の規模を1学年4～8学級に。
- 学習や部活動、生徒会活動等が活性化。
- 国公立大学を中心として大学進学率向上。特に女子において顕著。

(2) 小規模校の再編整備

- 全日制高等学校については、棚倉地区、喜多方地区においてそれぞれ2つの高等学校を統合した他、小高地区でも平成29年度に統合を予定。
- 新設した統合高等学校では、学科の枠を越えた科目の選択が可能に。
- 分校については、富岡高校川内校を募集停止。小野高校平田校は平成29年度より募集停止。

※ 校舎方式による統合及び小規模校の分校化は実施されていない。

(3) 総合学科

- 南会津地区を除く6地区に9校配置。平成28年度の募集定員の比率は9.4%に。
- 普通科と職業系専門学科の双方を取り入れた系列を開設することにより、生徒の多様な学びのニーズに対応するとともに、大学等への進学率が向上。

(4) 中高一貫教育

- 連携型中高一貫教育校は、埴、南会津、相馬、双葉の4つの地区に配置。相馬地区、南会津地区では、連携先中学校から多くの生徒が入学。
- 連携型中高一貫教育校では、相馬地区で平成23年度の64.3%から平成27年度77.1%へ、双葉地区では平成23年度の68.5%から平成27年度75.4%へと上級学校への進学者が増加。
- 併設型中高一貫教育校は、会津地区において、会津学鳳中・高校を設置。
- 会津学鳳高等学校では、平成27年度卒業生の4年制大学への進学率が59.9%に上昇。

2 県立高等学校改革計画の推進の中で生じた課題

(1) 本県高等学校教育の在り方

- 難関大学なども含め、希望する進路を実現するための学力の向上。
- 学校体育の充実や運動部活動の活性化など、体力の向上に向けた取組の推進。
- 震災等の経験を踏まえた道徳性の涵養など、こころの教育の充実。
- 職業系専門学科や総合学科における実践的な指導の充実。
- 地域の教育ニーズや生徒の進路希望等に配慮した全日制・定時制・通信制高等学校の配置による学びの機会の充実。
- 地域の方々の知見を学校づくりに生かすなど、地域との連携を深めた高等学校教育の充実。

(2) 望ましい教育環境の在り方

- 望ましい学校の規模を下回る1学年3学級以下の小規模校の増加。
- 学校の沿革や地域において果たしている教育的な役割、生徒の通学条件等を十分考慮した、計画的な学校の再編整備の推進。
- 小規模校の分校化や分校の今後の方向性。
- 中山間地域にある小規模校における地域の特殊性等への配慮。

(3) 学校の魅力化

- 生徒の志願動向や地域の産業構造の実状に配慮した魅力ある学科の配置や学科の改編。
- 普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科における募集定員の今後の比率の在り方。
- 生徒の幅広い学びのニーズに応える、多様な系列を開設した総合学科の配置。
- 中高一貫教育における6年間を見通した特色ある教育や、地域と連携した教育の在り方。

Ⅱ 教育をめぐる社会情勢の変化

1 原子力災害等による急激な人口減少及び少子化の進行

これまで本県においても少子高齢化や過疎化については指摘されてきたところだが、東日本大震災以降、若い世代を中心に進む県外への人口流出に加え、原子力災害により避難指示区域に指定された地域の住民や、当該地域以外においても放射線の影響を

危惧する人々などの県外への流出などによって、平成22年4月1日時点で203万2千余人だった本県の人口は、平成28年4月1日現在190万2千余人に減少している。

また、平成22年度約22,000人だった中学校卒業生数は、平成40年度には約14,000人に減少する見込みであり、平成22年度に比べて約8,000人の減少となる。平成28年度と比較すると約5,000人減少することとなる。

このように、本県の総人口及び14歳以下の子どもの数は、年々減少傾向にある。ただし、総人口に占める子どもの割合が年々低くなっている一方で、子どもの数の減少率は、平成24年4月を減少のピークとして次第に回復傾向にある。

2 過疎化の進行

本県の面積の約8割、人口の約3割を占める過疎・中山間地域は、県全体における人口減少の進行の度合いを大きく上回っており、平成2年から平成23年にかけて、県全体の人口が約5.5%の減少であったのに対し、過疎・中山間地域では19.5%減少しただけでなく、高齢化率も県全体を上回るペースで上昇しており、人口の50%以上が65歳以上の高齢者になっている集落の増加や地域を支える人材不足の深刻化が懸念される。

3 多様な地域性

本県の面積は、北海道、岩手県に次いで全国3位の広さであり、浜通り地方、中通り地方及び会津地方の3つに区分される。

また、南北方向と東西方向の連携軸の結節上に、特色ある7つの生活圏が形成され、それぞれの軸に都市が分散した、多極分散型の県土構造となっている。

広範な地域に人口が分散する状況の中で、地域ごとに高等学校が設立されたが、少子化の進行に伴い、他県に比べて小規模校が多い傾向にある。

このような状況の中、それぞれの高等学校では、地域と深い関わりを保ちながら、地域とともにある教育の推進に努めている。

4 高等学校教育を取り巻く状況の変化

子どもたちが成人して社会で活躍する10年から20年後には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や技術革新等により、社会や職業の在り方そのものが大きく変化する可能性がある。高等学校においては、これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた取組が求められている。

また、国において公職選挙法の改正により選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられたことにより、高等学校等において主権者教育に取り組むことが求められている。これに加え、学習指導要領の改訂による主体的・対話的で深い学びの実現や、高校基礎学力テスト（仮称）や大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の導入など、高等学校における教育内容に大きく関わる検討が進められている。

さらに、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒数の増加への対応や合理的配慮の提供が必要なことから、高等学校においても特別支援教育の充実が求められている。国においては、新たな学びの場として高等学校における通級による指導の制度化を進めるとともに、本県においても、障がいのある子どもたちが、「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、高等学校内に特別支援学校の分校設置を進めている。

5 生徒の学習ニーズ等の多様化

中学校卒業者の高等学校への進学率は全国的に上昇傾向にあり、本県では平成21年度以降、98%以上の生徒が高等学校に進学している。高校生の興味・関心、進路希望等はますます多様化しており、上級学校への進学を希望する生徒や就職を希望する生徒がいる一方で、高校に進学したものの、目的意識や学習意欲が希薄な生徒、学校生活に適応できない生徒も見られ、毎年少なからず中途退学者等が生じている。多様な学習スタイルや学び直しの機会を必要とする生徒の増加など、学習目的や学習ニーズの多様化が進んでいる。

6 県立高等学校の小規模化

本県では、これまで、中学校卒業生数の減少に応じて県立高等学校の学級数を減じた結果、1学年3学級以下の小規模校が増加している。学校規模が小さくなると、これに伴う教員配置数の減少から、幅広い教育課程の編成が難しくなるなど、学校運営上の様々な課題が生じている。

小規模校においては、少人数教育のメリットを生かし、生徒へのきめ細かな指導が可能である一方で、生徒どうしが切磋琢磨しながら社会性を身に付けるために必要な一定の集団規模の確保が難しい、設置できる部活動が限定されるなどの教育活動等に関する問題も指摘されている。

7 東日本大震災以降の子ども達の状況や復興・再生に向けた動き

震災等を経験した本県の生徒には、他者を思いやる気持ちや優しさ、本県の復興に携わりたいという思いが芽生えており、サテライト校等で懸命に学ぶ生徒達の姿からは、学びへの強い意欲と困難を乗り越えようとするたくましさを感じられる。

また、原発事故により避難指示を受けた地域においては、これまで5市町村の避難指示が解除され、他の町村においても、今後の解除に向けて、住民帰還を見据え復興拠点を整備するなどの取組が開始され、再生に向けて着実に前進している。浜通り地域の復興に向けた福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想等を踏まえ、本県の復興を支える人材の育成が求められている。

Ⅲ 県立高等学校改革の視点

県立高等学校改革を推進していく中で生じた課題や社会情勢の変化を踏まえ、今後の県立高等学校改革の視点を以下のとおりとする。

1 今後の本県高等学校教育の在り方

(1) 学力の向上に向けた取組の推進

○ 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習が重要視されていることから、「アクティブ・ラーニング」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した学習評価の充実。

(2) 体力の向上に向けた取組の推進

○ 震災等による生活習慣の変化に起因する運動不足等や肥満傾向、体力の低下傾向

に対する運動能力の向上に向けた取組の推進。

(3) 豊かなところを育成する取組の推進

○ 震災等を経験した本県の生徒に芽ばえた、たくましさや思いやりの気持ち、深まった郷土愛を生かしたいのちやところを大切にする教育の推進。

5 (4) グローバル化する社会に求められる資質の向上にむけた取組の推進

○ グローバルリーダー育成に関する取組の推進及び日本語や外国語で自らの意見を述べ交流するコミュニケーション能力の育成や我が国の伝統文化に関する理解等を深める取組の推進。

10 ○ 教育活動全体を通して生徒一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育むキャリア教育の推進。

(5) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上

○ 校内研修等の活性化など同僚教員どうしの学び合いによる教員一人一人の教育力の向上のための研修等の充実。

15 **2 望ましい教育環境の在り方**

(1) 学ぶ意欲を引き出す環境づくり

○ 生徒一人一人が、その資質や能力を伸ばしていく適正な集団規模を維持するための望ましい学校の規模の確保。

20 ○ 生徒の志願動向や地域の産業構造等を考慮し、普通科及び普通系専門学科、職業系専門学科、総合学科を地区ごとにバランス良く配置。

(2) 過疎・中山間地域の学習機会の確保

○ 通学が困難な過疎・中山間地域における学習機会の確保。

(3) 多様な学習機会の充実や就学への支援

25 ○ 多様な学びのニーズの受け皿としての魅力ある定時制単位制、通信制課程の充実。
○ 経済的支援や生徒の心のケアなどによる学びのセーフティーネットの構築。

3 学校の魅力化

(1) 地域の特色を生かした教育や地域ととともにある学校づくりの推進

30 ○ 地域の産業構造や6次産業化への対応等を考慮した学科の配置に努めるとともに、地域や産業界の人材などを活用した産学官の連携による実践的な教育の充実。

○ 学校と地域が連携し、地域の声を学校運営や教育活動に反映させ、学校の活性化や特色ある学校づくりに生かすとともに、学校が地域に貢献する取組の推進。

(2) ふくしまの未来に向けた復興教育の推進

35 ○ イノベーション・コースト構想などを踏まえた、本県の復興を支える人材を育成するための教育の推進。

○ 最先端の知見を集めた研究機関や企業などにおける体験型の学習等の推進。

○ 求められる役割や特色を明確にした学校づくりの推進。

(3) 中高一貫教育の推進

40 ○ 6年間を通じた計画的・継続的な教育をより魅力的・効果的に展開できる中高一貫教育に関する取組の推進。

IV 県立高等学校改革の基本方針

5 県立高等学校改革の視点を踏まえ、各高等学校が学科等の特色を生かしながら、魅力と活力ある学校づくりを目指すことができるよう、また、生徒にとってより良い教育環境を提供することができるよう、以下の県立高等学校改革の基本方針に基づき、適切に対応していくことが必要である。

10 なお、以下については、これまでの審議を踏まえた中間まとめとしてのものであり、今後の審議により各視点に基づく内容を追加していくこととする。

1 本県高等学校教育の在り方

- 15 ○ 震災や原発事故の経験で生徒に芽ばえた、たくましさや思いやりの気持ち、本県の魅力への気づきと郷土愛の深まりなどに応え、生徒が自らの夢を叶え、実を結ぶことができるよう、福島ならではの生き抜く力を育む教育により、「地域と共に地域を支える人づくり」、「本県や日本、ひいては、世界を牽引する人づくり」を推進する。
- 20 ○ 生徒一人一人の個性を伸ばし、地域の良さ、特徴を踏まえた「学びを通じた地域づくり」を推進するとともに、「魅力ある教育活動を展開できる学校づくり」を推進する。

2 県立高等学校改革の基本方針

- 25 (1) 生徒どうしが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校教育の特質を踏まえ、一定の集団規模を確保することが望ましいとする観点に立って、望ましい学校の規模を1学年4学級以上とする。ただし、今後見込まれる生徒数の減少に伴い、1学年8学級規模の学校の学級減を検討する。
- 30 (2) 生徒がそれぞれの興味・関心や進路希望等に応じて学校を選択することができるよう、各地区の実状や生徒の志願動向を考慮しながら、普通科や普通系専門学科、職業系専門学科及び総合学科を設置する高等学校を、地区ごとにバランス良く適正に配置する。
- 35 (3) 1学年3学級以下の学校については、地域の関係者の意見も聴きながら、都市部も含めて学校の統合を推進するとともに学科改編等により学校の魅力化を図る。
ただし、過疎・中山間地域においては、通学可能な学校が他にないなどの条件を考慮して、学習機会の確保のため例外的に1学級規模の本校化を検討する。

平成28年12月1日
高校教育課

福島県学校教育審議会 教育公聴会 開催概要

1 目的

今年度、震災により中断されていた学校教育審議会が再開され、社会の変化に対応した今後の県立高等学校の在り方について協議されている。学校教育審議会は5回の開催を予定しており、その審議を経て答申を行う計画である。その答申に向けた中間まとめが平成28年12月に公表されることを受けて、広く県民の意見を聴取することを目的として教育公聴会を開催する。

2 主催

福島県学校教育審議会（事務局 福島県教育庁教育総務課・高校教育課）

3 テーマ

今後の県立高等学校改革の方向性について
「学校教育審議会 審議中間まとめ」より

4 出席者

学校教育審議会委員、教育長(教育次長)、地区内PTA会長等、
地区内学校評議員、地区内高校生、地区内中学生、一般傍聴者

5 日時および会場

(1) 県中地区

1月11日(水) 郡山市労働福祉会館 中ホール(2階)
14:30～16:30 郡山市虎丸町7番7号

(2) 相双地区

1月19日(木) 南相馬合同庁舎 401会議室
13:30～15:30 南相馬市原町区錦町一丁目

(3) 県南地区

1月21日(土) 矢吹町文化センター小ホール
13:30～15:30 西白河郡矢吹町一本木100番地11

(4) いわき地区

1月25日(水) いわき合同庁舎南分庁舎3階大会議室
13:30～15:30 いわき市平字梅本15番地

(5) 南会津地区

1月28日(土) 下郷ふれあいセンター 研修室1, 2
13:30～15:30 下郷町大字塩生字大石1000番地

(6) 県北地区

2月1日(水) 福島大学 人間発達文化学類棟 大会議室
9:30～11:30 福島市金谷川1

(7) 会津地区

2月3日(金) 会津若松合同庁舎 新館2階大会議室
13:30～15:30 会津若松市追手町7-5

6 次第

(各会場共通)

- (1) 開会
- (2) 教育長（教育次長）あいさつ (5分)
- (3) 出席者紹介 (5分)
- (4) 中間まとめの説明（学教審委員） (30分)
- (5) 意見陳述 ①地区内小・中学校 PTA 会長 (2名×5分)
②地区内高校学校評議員 (2名×5分)
③地区内高校生 (2名×5分)
④地区内中学生 (2名×5分)
⑤一般傍聴者 (5分)
※座長は学校教育審議会会長が務める。
※発表ごとに委員から発表者への疑問点の確認 (3分程度×8名)
※終了時に再度、発表内容について委員から発表者への質問 (10分)
- (6) 学校教育審議会委員（1名）より御礼 (1分)
- (7) 閉会

7 その他

- ・ 意見発表予定者には第3回学教審終了後に、12月1日(木)段階の中間まとめ(素案)を送付する。12月16日(金)の定例教育委員会の後に改めて完成版を送付し、以下の連絡をする。
 - ① 意見発表は1人5分程度とすること。
 - ② 意見発表は、学校教育審議会 中間まとめに関する内容とすること。
 - ③ 発表内容について、学校教育審議会委員等からの質問に回答してもらう場合があること。
- ・ 会場の事情により、傍聴者は50名までとする。